

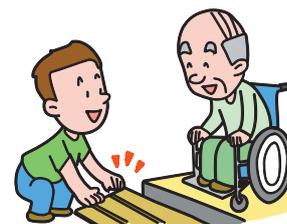
介護

みんなで支える介護保険 No91

■問い合わせ 保健福祉課 介護保険係 ☎ 476-1111 (136)

◆住宅改修は事前によく検討しましょう 第2回

前回は、住宅改修手続きの流れを紹介しましたが、今回は、介護保険で対象となる住宅改修の種類を紹介します。



●介護保険の対象になる住宅改修の種類

①手すりの取り付け	廊下、トイレ、浴室、玄関など、転倒防止や移動補助のための手すり。
②段差の解消	廊下、トイレ、浴室、玄関等の段差を解消するためのスロープの設置や床のかさ上げ。
③滑り防止及び移動の円滑化のための床などの材料変更	居室の床材の変更、浴室の床材を滑りにくいものにするなどの材料変更。
④引き戸などへの扉の取り替え	開き戸を引き戸やアコーディオンカーテンなどへの扉の取り替え。
⑤洋式便器への便器の取り替え	和式便器から洋式便器への取り替え。
⑥その他①～⑤の改修にともない必要な工事	手すり取り付けに必要な壁の下地補強、扉の取り替えに伴う壁、柱の改修工事等。

- 住宅改修費の支給は原則1回ですが、「必要なときに必要なだけ使う」という観点から、限度額の20万円に達するまで分けて申請することができます。要介護状態が軽度の時に限度額上限までの工事をするよりも、今後要介護状態が変わることも考慮して、必要な部分について申請しましょう。
- 例えば入院先の病院を退院してもしばらく家族のサポートが必要な時や、精神状態が一時的に不安定な時など、場合によっては一時的に子供や親戚の家で生活することも考えられますが、住宅改修費の支給には上限がありますので、そういった一時的な生活の場所における住宅改修等は、今後の生活環境を考えながら慎重に検討しましょう。

●大崎町の介護保険事業の報告

介護保険事業の実績についての報告（利用者の1割負担を除いた大崎町の支払い分）

第1号被保険者（65歳以上の人）	4,795人	平成22年4月 末日現在	
要介護（支援）認定者	841人		
給付実績	在宅介護サービス費	33,281,514円	平成22年3月 の給付実績
	施設介護サービス費	51,852,557円	
	その他（介護予防サービス費も含む）	23,901,223円	
	介護サービス費 合計	109,035,294円	

国保

大崎町の医療費

■問い合わせ 保健福祉課 国民健康保険係 ☎ 476-1111 (135)

平成21年度

区分	診療年月	国民健康保険		
		一般分	退職者分	合計
被保険者数	平成22年2月	5,049人	226人	5,275人
	平成21年2月	5,252人	210人	5,462人
医療費総額	平成22年2月	129,588,634円	3,316,592円	132,905,226円
	平成21年2月	126,789,072円	4,359,386円	131,148,458円
一人当たり医療費	平成22年2月	25,666円	14,675円	25,195円
	平成21年2月	24,141円	20,759円	24,011円